

にしき支部だより

HP : <http://www.iwasha.jp/>

Tel (0827) 72-2211
Fax (0827) 72-2213



INDEX

01 地域の憩いの場	P2
ふれあいいきいきサロン、健康ふれあいカフェにしき	
02 医院・診療所・歯科・医薬品の取り扱い店舗	P3
錦町の事業所	
03 食事のできるお店	P4.5
ランチやテイクアウト可能なものなど	
04 買い物ができるお店	P6
食品・衣料・雑貨・日用品など	
05 暮らしに関わる情報	P7.8
交通、岩国市の支援制度、散髪、他	
06 困りごとについて	P9
水回り、作業代行、福祉用具の貸出	
07 相談について	P10
高齢者の総合相談窓口、補聴器相談、心配ごと相談	
08 地域活動展開に関する事業紹介	P11
高齢者生きがいボランティアグループ、生活支援ワンコイン活動事業	

目次

1頁	表紙
2頁	赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金報告
3頁	錦町を良くするプロジェクト大募集
4頁	地域のできごと掲示板、お知らせ
5頁	善意銀行のご案内
6頁	各種日程、あたたかい心、ボランティア募集、ひとりごと

生活支援体制整備事業

「にしき町の高齢者のための生活お助け帳」が完成しました

平成30年度に「にしき町社会資源リスト」を作成してから、錦町の暮らしを支える資源も少しずつ変わってきました。今回、高齢者の日常生活を支える新しい情報を加え、地域のみなさんと知恵を出し合い、力を合わせて「生活お助け帳」を作成いたしました。この冊子には、町のあたたかいつながりや、暮らしを支える情報がたくさん詰まっています。

今回はこのお助け帳の存在を知っていただくために、錦町の全ご家庭へ配布させていただきました。皆様の生活に少しでもお役立ていただければ幸いです。

[発行・編集]

にしきまちご近所ささえ合い会議
(事務局：岩国市社会福祉協議会錦支部)

令和7年度



赤い羽根共同募金運動 歳末たすけあい募金運動

本年度の「赤い羽根共同募金運動」(10月1日～12月31日)、「歳末たすけあい募金運動」(12月1日～12月31日)は、たくさんの皆さんの温かいご支援・ご協力により、下記の成果を収めることができました。ここにご報告を兼ね、厚くお礼申し上げます。
ありがとうございました。



赤い羽根共同募金明細

総計 1,124,107円

*法人募金

(敬称略・単位：円)

(株)ナルキ	10,000
(株)にしき	10,000
(株)舞田興業	10,000
吉川林産興業(株)	10,000
(有)クリーンホーム	10,000
(有)広瀬印刷	5,000
たにもと歯科医院	10,000
角石油店	5,000
錦農産加工(株)	289,006
コカ・コーラボトラーズジャパン(株) (赤い羽根自販機収益金)	4,497
ネオス(株) (赤い羽根自販機収益金)	3,776
計	367,279

*職域募金

(単位：円)

岩国市錦総合支所	9,494
岩国市教育委員会錦支所	1,290
特別養護老人ホーム錦苑	7,000
岩国市社会福祉協議会錦支部	5,000
計	22,784

*団体募金

(単位：円)

錦地区民生委員児童委員連絡協議会	24,000
錦町シルバー連合会	17,000
計	41,000

*戸別募金

(単位：円)

広瀬地区	268,400
広東地区	80,200
深須地区	61,790
高根地区	84,900
計	495,290

*イベント募金

(単位：円)

にしきふるさとまつり	80,950
玖北地域チャリティーグラウンドゴルフ	14,602
計	95,552

*個人募金

(単位：円)

3名	6,477
計	6,477

*学校募金 (町内小中学校) (単位：円)
13,047

*錦町シルバー連合会会員
缶募金 (老連・シルバー) (単位：円)
58,874

*協力店 (募金箱) 募金 (単位：円)
(錦町内14ヶ所) **23,804**



歳末たすけあい募金明細

総計 386,500円

*戸別募金

(単位：円)

広瀬地区	209,500
広東地区	67,000
深須地区	46,000
高根地区	64,000
計	386,500



ご協力
ありがとうございました



お知らせ



錦町を良くする プロジェクト大募集!!



対象となる団体

錦町に活動の拠点があり、地域福祉推進のため定期的かつ恒常的に活動する次のいずれかの団体

1. 地域団体・ボランティア団体
2. 社会福祉法人、特定非営利活動団体、更生保護法人
(2年以上の活動実績が必要)



対象となる活動

令和9年度に取り組む活動で地域福祉推進のための活動(事業)であれば対象になります。

※このような事業は対象となりません。

- 他の補助金や助成金との重複や公的補填のある事業
- 政治、宗教、組合の運動手段として行う事業や営利のために行う事業
- 総会や団体の運営に要する経費や福祉を目的としない事業など



助成の金額

予算の範囲内で助成いたします。

※助成の可否・金額については審査委員会にて審査し、決定します。



申請方法

錦地区共同募金委員会(岩国市社会福祉協議会 錦支部内)の窓口にて、申請書をお渡しいたします。

必要事項を記入した申請書と添付書類を窓口までご持参ください。

錦町を良くしようと
頑張っている団体を
応援しています!



申込期間

5月1日(金)～6月30日(火)



地域の
できごと
掲示板



*錦町シルバー連合会会員研修旅行

3月3日(火)~4日(水)、錦町シルバー連合会(老人クラブ・シルバー人材センター)主催による役員研修旅行が行われ、今回は岡山方面へ行きました。



*岩国市連合遺族会錦支部「解散のつどい」開催



令和7年度末をもちまして、岩国市連合遺族会錦支部は解散しましたことをご報告いたします。解散に伴い、3月7日(土)に道の駅ピュアラインにしきにおいて、会員並びに親族への労いと関係者の皆様への感謝の意を込めた「解散のつどい」を開催いたしました。

長年、当会の運営にご理解とご協力を賜りました会員の皆様、並びに関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

お知らせ

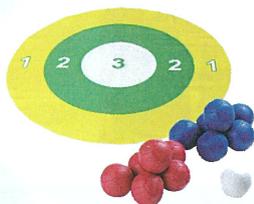


*新しい遊具が仲間入りしました

社会福祉協議会では、生きがいや健康づくり及び参加者の交流促進を図ることを目的に、地域福祉活動に要する遊具の貸出をおこなっております。

今回、地域の皆様にご協力いただきました赤い羽根共同募金を財源とした新しい遊具が仲間入りしましたのでご紹介いたします。

ポッチャ



モルック



コーンホールトゲーム



デジビンゴ



その他、CD やカルタなどの遊具もございます。詳しい内容や貸出要件につきましては、社会福祉協議会までお問合せください。

善意銀行のご案内

● 寄附の種類

金銭寄付

- ・福祉のために
- ・香典(玉串料)返しに代えて
- ・見舞返しに代えて



物品寄付

- ・紙おむつ(未使用・未開封)などの日用品
- ・車椅子などの介護用品(破損等がないもの)
- ・リングプル

食品のご寄付

- ・レトルト食品・インスタント・缶詰
- ・お米・パスタ・乾麺

【ご注意ください】

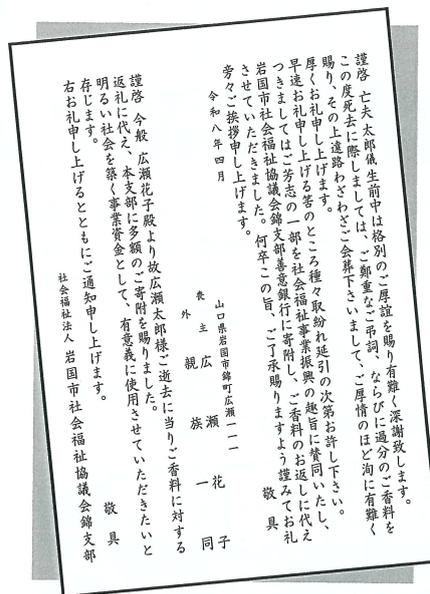
- ・賞味期限が明記されていて、3ヶ月以上余裕があるもの
- ・常温保存が可能なもの
- ・未開封のもの



地域の皆様から善意のこもった金品をお預かりし、地域福祉推進やボランティア活動推進のために活用させていただきます。岩国市社会福祉協議会の事務所で受け付けております。



香典(玉串料)返しおよび見舞返しに代えてご寄付いただいた場合、必要に応じて挨拶状の印刷を無料でさせていただきます。ご寄付の際にお申し出ください。



《仏式の挨拶状例葉書サイズの裏面》

善意銀行への預託(寄附)は税法上の特典があります

寄付金は、所得税法上の寄付金控除が認められる特定寄附金または法人税法上の損金算入が認められる寄附金となります。領収書は大切に保管してください。

【受付窓口】

〒740-0724 岩国市錦町広瀬 6487 番地 4

岩国市社会福祉協議会錦支部 TEL: 0827-72-2211 FAX: 0827-72-2213

4月・5月の



各種相談（心配ごと、補聴器） 給食サービス日程表

心配ごと相談

令和8年度より偶数月
開設になりました。

4月15日（水）
時間 9:00～11:30
場所 錦公民館

補聴器相談

4月 6日（月）
5月 11日（月）
時間 9:30～12:00
場所 錦公民館



給食サービス

4月 8日（水）
4月 22日（水）
5月 13日（水）
5月 27日（水）



※日程変更・中止となる場合は、その都度ご連絡いたします。

給食ボランティア「すみれ会」 調理ボランティア募集中!!

料理を作るのが好きな方、みんなで楽しく料理を作りたい方、自慢のレシピを披露したい方などなど、毎月第2・4水曜日錦ふるさとセンターで調理ボランティアをしてみませんか。

詳しいお問い合わせ、ご相談は社会福祉協議会錦支部事務局までご連絡ください!



お問い合わせ

岩国市社会福祉協議会錦支部
電話 72-2211

あたたかい心（善意銀行）

「寄付に対して厚くお礼を申し上げます。」

令和8年1月16日～令和8年3月15日受付分

- 亡妻 村上 時江様 香典返し 村上 和生様（桜木）
- 亡母 林 エイ子様 香典返し 林 冴子様（出市）

福祉のために 匿名1名

※皆様からお預かりしました浄財は、地域福祉事業やボランティア活動推進等のために活用させていただきます。金控除が認められる特定寄付金または法人税法上の損金算入が認められる寄付金となります。領収書は大切に保管してください。

ひとりごと



4月になり新年度の始まりです。私の子供も小学6年生になり、小学校最終学年として学校行事や委員会活動に積極的に取り組んでほしいと思っています。

令和3年度にコロナ禍で参加者全員マスク着用、会話も最小限という入学式を迎え、コロナが5類感染症になった令和5年度までは学校行事は中止や縮小が続き、子供が夢見ていた学校生活を送ることができず寂しい思いをしていました。

だからこそ、今年度は精一杯学校生活を楽しみ、友達とたくさん遊び、たくさん学習してほしいと願っています。皆様にとっても成長の年、充実の年、成果の年となりますように・・・。(M・M)